

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（979））

2. 日時：平成30年5月24日 17時10分～18時35分
19時00分～20時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官

（審査グループ 地震・津波審査部門）

三井上席安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループマネージャー 他16名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、原子炉格納容器床ドレン水流入量実測値データの単位記載の誤りに関連して、他の審査資料の記載を確認した結果について説明があった。また、併せて東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価のうち、熔融炉心・コンクリート相互作用（コリウムシールド高さ）について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

<単位記載の誤り>

○ 確認対象とした資料に、平成29年11月8日に提出された設置変更許可申請書の一部補正が含まれていることを確認すること。

○ 単位等の修正による評価結果等に与える影響の有無について提示すること。

<コリウムシールド高さ>

○ 説明資料で記載を省略している感度条件①～③について、補足説明資料において堆積高さの評価結果を示すこと。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 新規制基準への適合性に係る主な変更点について（コメント回答）

- ・ 東海第二発電所 審査資料における通常運転時の原子炉格納容器内床ドレンサンプへの流入量の単位記載について
- ・ 東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 審査会合における指摘事項の回答